

周辺環境への対策

1. 産業廃棄物の保管時

大気汚染 (粉じんを含む。)	高さ4mの塀の上に高さ2mの飛散防止ネットを設置
水質汚濁 (地下浸透を含む。)	排水は雨水のみ、沈殿槽設置
振動	フォークリフト及び重機の稼働だけなので、振動はほとんどない
騒音	フォークリフト及び重機の稼働音なので騒音も少ない
悪臭	木質のみなので、特に悪臭は出ない

2. 産業廃棄物の処分時

大気汚染 (粉じんを含む。)	破碎処理施設を建屋内の地下に設置して、 バグフィルター付き集塵機を設置
水質汚濁 (地下浸透を含む。)	雨水排水のみ、沈殿槽設置
振動	破碎処理施設を強固なコンクリート基礎と一体設置するとともに、敷地境界から距離をとって、設置しているので振動を軽減させる
騒音	破碎処理施設を建屋内の地下に設置し、防音壁敷地境界において、第4種区域の規制基準(昼間70デシベル)以内に維持する
悪臭	木質チップなので、特に悪臭は出ない